

遠隔操作アプリを悪用！20歳代が狙われる！？ 借金をさせる副業の勧誘に注意！



マニュアルを
購入するだけ！



相談事例

SNSで「2000円のマニュアルを購入するだけで稼げる」という広告を見て、マニュアル購入後、仕事の説明を聞くため電話した。事業者は、「スマホの画面を共有して説明する」と言って、私のスマホに遠隔操作アプリをインストールさせた。仕事の説明中、50万円のサポートプランを勧められた。「お金がない」と伝えると、「指示どおりにスマホを操作して下さい」と言われたので、消費者金融のアプリをインストール、指示どおり入力した。消費者金融からSMSが届き、私が50万円借金したことがわかった。借りた50万円は、事業者が勝手に引き出していた。

副業や投資に関する情報商材を購入後、高額なサポート契約を勧誘し、お金がないと断った消費者に対して、遠隔操作アプリを悪用して借金をさせる手口が目立っています。

アドバイス

☞「簡単に稼げる」「もうかる」ことを強調する広告をうのみにせず、借金までして契約しないようにしましょう。

☞遠隔操作アプリは安易にインストールしないでください。

☞遠隔操作等で貸金業者サイトに登録してしまったら、IDやパスワードを変更するなど、悪用されないための対策を取りましょう。

☞不安に思った場合やトラブルに遭った場合は、すぐに消費生活センターに相談しましょう！



● 各消費生活センターの相談窓口 ●

福岡県 092-632-0999 (日曜日でも電話相談可)

福岡市 092-781-0999 (第2・第4土曜日でも電話相談可)

北九州市 093-861-0999 (土曜日でも相談可 ※第3土曜日は13:00まで)

*消費者ホットライン TEL (局番なし) 188 (いやや!)

あなたの地域の消費生活センター・消費生活相談窓口をご案内します

※ナビダイヤル通話料金が発生します